

令和6年3月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年3月28日（木）午後2時00分から午後3時32分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、生涯学習文化財課係長 岩尾峯希、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平、教育総務課副主査 相島雅子

4 議 題

(1) 議案

議案第9号 唐津市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

制定について

【原案どおり可決】

議案第10号 唐津市学校給食管理運営規則を廃止する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第11号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第12号 唐津市星賀わんぱくハウス条例施行規則を廃止する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第13号 唐津市近代図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第14号 唐津市学校給食衛生管理基準の策定について

【原案どおり可決】

議案第15号 唐津市近代図書館長の任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第16号 唐津市相知図書館長の任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

唐津市歴史民俗資料館保存整備事業の進め方について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

・ 3月市議会定例会の報告について

・ 唐津市所蔵品展「動物と花 何で描く？」について

- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

まずは、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第15号及び16号は人事案件のために、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この2件については非公開といたします。

今日は最初に、この議案第15号、第16号のほうから先にやってまいります。

【非公開審議】

- ・議案第15号 唐津市近代図書館長の任命について及び議案第16号 唐津市相知図書館長の任命について

教育総務課長が説明した。

議案第15号及び第16号は原案通り可決された。

【公開審議】

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、公開議案の審議に入ります。

議案第9号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

教育企画課でございます。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第9号 唐津市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定に

ついてでございます。

提案理由といたしましては、今回、学校給食費の公会計化及び事務局組織の見直しに伴い改正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

3番の改正内容でございますが、学校給食費公会計化関係といたしまして、学校給食課の分掌事務から「学校給食の会計に関すること。」を削除いたします。また、組織見直し関係といたしまして、呼子町並みの重要文化的景観の選定に取り組むため、呼子市民センター産業・教育課に呼子町並み保存推進係を設置し、呼子市民センター産業・教育課の分掌事務に「呼子の町並み保存に関すること。」を加えることとしております。

お手元の規則案の概要の改正内容のところではちょっと字句の訂正がございまして、「呼子町並みの」ということで「の」の位置が後ろのほうに来ておりまして、規則のほうでは「呼子の町並み保存に関すること。」というように、「の」の位置がこの概要のほうでは間違っております。訂正のほうをお願いいたします。

4ページのほうに新旧対照表をつけております。

先ほど申し上げましたとおり、第2条で「呼子町並み保存推進係」を加えまして、第7条第5項第6号の「学校給食の会計に関すること。」を削除、第7条第14項第8号に「呼子の町並み保存に関すること。」を加えるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第9号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

呼子町並み保存推進ということですが、これは中尾家住宅を中心とした付近のことだと思っておりますが、この改定前はどこが担当されていたんですか、特に担当しているところはなかったんですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。

呼子の町並み保存につきましては、現在、文化財指定につながるものでございますので、文化財の担当のほうで調査業務を行っております。これを生涯学習文化財課と呼子市民センターの教育係とで一緒に取り組んできたところでございます。

こちらの調査が今年度終わりました、実際に住民の方々に説明などこれから力を入れていくということで、呼子市民センターに専任の係を設置しまして、これからも生涯学習文化財課と共にやっていくということになります。また、都市計画の区域でもございますので、都市計画担当ですとか、そちらのほうとも連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育委員（篠原智文君）

ありがとうございます。よく分かりました。

○教育委員（石山貴子君）

関連していいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（石山貴子君）

重伝建も大詰めに入ると言うんですけれども、新たに呼子町並み保存推進係はどういったことを担われますか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

呼子町並み保存推進係といたしましては、今現在の調査が終わりまして、それを住民の方々に直接入って行って、まず理解してもらうこと、そして、こちらの選定を受けるためには住民の同意が必要になりますので、そちらに向けて丁寧な説明をして、理解を得ていくということが必要かと思えます。

また、重伝建に指定する物件ですね、家屋等についての調査、そして、そちらの持ち主さんとのお話とか、そういったことにつなげていくことになります。

以上でございます。

○教育委員（石山貴子君）

新たに人員が増えるということでしょうか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

人員としては、専任の係員が1名増えるということになります。あとは生涯学習文化財課の職員と、これまでも呼子市民センターの教育係がやってきましたので、兼務の係長、兼務の職員も1人ということになります。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第9号についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第9号については御承認をいただきました。

議案第10号について、事務局お願いします。

○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。議案集第1の6ページをお開きください。

議案第10号 唐津市学校給食管理運営規則を廃止する規則制定についてでございます。

提案理由でございます。

令和6年度からの学校給食費の公会計化に伴い、唐津市学校給食費条例、唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則など、新たに学校給食に関する例規を制定したことに伴いまして、現行の唐津市学校給食管理運営規則が不要となったため、廃止するものでございます。

8ページをお願いいたします。規則案でございます。

施行期日は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、経過措置といたしまして、この規則による廃止前の唐津市学校給食管理運営規則第4条第6項の規定は、この規則の施行後も、なおその効力を有するとしております。

第4条第6項につきましては、次の9ページのほうに書いております。御覧いただければと思います。

第4条第6項、内容としましては、「当該年度の学校給食費の滞納について、翌年度の4月末日までに教育委員会に報告するとともに、適正な方法により滞納した学校給食費を徴収しなければならない。」としているものでございます。これについては、今年度滞納が生じているものもございまして、それに関する徴収は引き続き行うということで規定をしているところでございます。

なお、唐津市学校給食費条例については、7月の定例教育委員会で御承認を得た後に12月の市議会定例会で市議会の議決を、唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則については、12月の定例教育委員会において御承認をいただいております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第10号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第10号については御承認をいただきました。

議案第11号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。議案集第1の11ページをお願いいたします。

議案第11号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、減免適用の厳正化及び押印見直しにより、規則を改正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

改正する規則案の内容でございますが、まず、第9条第2項中第2号「市又は教育委員会及び県若しくは国が後援して行う体育スポーツ行事等 5割」を削除するということと、様式の変更となります。

新旧対照表を14ページに載せておりますので、こちらを御覧願います。

第9条が使用料の減免の条項でございます。そちらの「市又は教育委員会及

び県若しくは国が後援して行う体育スポーツ行事等 5割」を削除するものでございます。

また、15ページ、16ページに申請書の様式を掲げております。こちらの押印の記号を削除するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第11号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

新旧対照表を見ると後援する場合の5割がなくなるということですね。後援に対してなくす理由というんですか、それはどのようになっているんですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

公共施設の使用料適正化に関する方針を令和4年3月に市として策定いたしました。また、減免の考え方につきましての方針も出ておりまして、その減免の取扱いなんですけど、公共施設の使用料は利用者にとって最少の負担となるように価格の設定を使用料見直しの際に行っております。その上に減免を適用すれば、その減免分は市民の皆さんの税金から補填されるということになりまして、安易に減免を適用することは負担の公平性を損なう、受益者負担の原則を貫くということで、後援事業に対する5割の減免はなくすという方針になっております。

以上でございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第11号については御承認をいただきました。

議案第12号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

引き続きまして、17ページをお願いいたします。

議案第12号 唐津市星賀わんぱくハウス条例施行規則を廃止する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、唐津市星賀わんぱくハウス廃止に伴い規則を廃止するものでございます。

こちらにつきましては、教育委員会の承認を得て、議会で条例の廃止が可決されたところでございます。それに伴いまして、規則も廃止をするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第12号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第12号については御承認をいただきました。

議案第13号について、事務局お願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。議案集第1の27ページをお開きください。

議案第13号 唐津市近代図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、減免適用の厳正化及び押印見直しにより、規則を改正するものでございます。

28ページをお開きください。規則案の内容でございます。

まず、第23条中の「市又は教育委員会が後援する展覧会に利用するとき、5割相当額」を削除するものでございます。

(2) 様式の改正でございます。

第5号様式中「後援」の欄、それと第10号様式中「後援者名」の欄、第11号様式中「減免額」の欄、それと「2 5割相当額（円）」を削除するものでございます。

また、第5号様式、第7号様式、第10号様式、第12号様式及び第13号

様式中「㊟」とございますが、これを削除するものでございます。

新旧対照表を31ページからつけておりますので、御参照ください。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第13号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第13号については御承認をいただきました。

議案第14号について、事務局お願いします。

○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。38ページをお願いいたします。

議案第14号 唐津市学校給食衛生管理基準の策定についてでございます。

提案理由でございます。

学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備または管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図るため、唐津市学校給食衛生管理基準を策定するものでございます。なお、現行の唐津市学校給食衛生管理基準は廃止するものとしております。

基準についてでございます。別冊でお配りしております。別冊1がセンター方式、別冊2が自校方式でございます。

この議案につきましては、先月の定例教育委員会において御協議いただいております。今回議案で上程するものでございます。なお、先月御提案いたしました基準案からの変更点はございません。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第14号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

配付資料がちょっと表示を間違っているようです。別冊1が自校です。

○学校給食課長（岡田和幸君）

申し訳ございません。自校方式とセンター方式のそれぞれに分けて策定をさ

せていただいております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

38ページはセンター方式が別冊1になっています。

○学校給食課長（岡田和幸君）

失礼いたしました。こちらの訂正のほうをよろしく願いました。申し訳ございません。

○教育長（栗原宣康君）

どっちを訂正するかというと、冊子のほうを……

○学校給食課長（岡田和幸君）

冊子のほうを訂正いたします。申し訳ございません。

○教育長（栗原宣康君）

すみません。訂正してください。

ほか、質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第14号については御承認をいただきました。

次に、協議事項に入ります。

歴史民俗資料館の保存整備事業の進め方について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。議案集第1の39ページをお願いいたします。

協議させていただきたいのは、唐津市歴史民俗資料館保存整備事業の進め方についてでございます。

現在、歴史民俗資料館は地質調査を終え、耐震補強案を作成しまして、来年度は基本設計をすることで予算を可決いただいたところでございます。歴史民俗資料館は県の重要文化財でございます。今後、この建物をどのように進めていくかということでございます。

3月議会の予算特別委員会において予算審議の結果、「文化財保護の目的を再認識され、適切な管理を行われるよう強く要望する」との附帯意見が付され

ました。具体的には、歴史民俗資料館の整備をどのように行っていくのかということが含まれております。

事務局といたしましては、進め方として、唐津市歴史民俗資料館については、保存活用について令和4年2月8日に開催された市政戦略会議に付議され、現地保存とすること及び令和4年度から修理事業を開始することが承認されたところでございますが、「利活用に関しては国の重要文化財指定を見据えるものとし、唐津が産炭地として発展してきた歴史について、後世に伝えるための活用方策を部局横断的に検討すること。」との指示確認事項が付されております。

また、唐津市文化財保護審議委員の佐藤委員からも、平成27年11月の現地指導の際に「今後さらなる上位の指定を受けるためにも、移築しないでその時に耐えられる復原修理工事を完璧にして備えるべきである。」との意見をいただいているところでございます。

以上のことから、整備事業につきましては、国の重要文化財指定を目指した内容で進めたいと考えているところでございます。

事業スケジュールとしては、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年度から11年度にかけて整備工事を行うスケジュールを予定いたしております。

この事業の進め方について、上位指定を目指すということについて協議させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、唐津市歴史民俗資料館保存整備事業の進め方について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

国の重要文化財指定を目指した内容で進める中で活用方策を模索していくのはちょっと大変かなと思うんですけど、現段階で何か決まっていることとか、何か方向性みたいなものがあるようでしたら、ちょっとお伺いします。

○教育長（栗原宣康君）

現段階で考えている活用方策についてということですね。

○生涯学習文化財課係長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課の岩尾でございます。私のほうからお答えさせていただきます。

歴史民俗資料館については、今年度、耐震補強案の作成と同時に、活用に向けての検討を行っていく委員会を立ち上げて検討を行ってきたところです。その中でも委員の方から上がってきた意見としては、石炭の産炭地としての歴史、それから唐津の港の歴史、そういったことを紹介する展示施設ということを行ってほしいというような御意見もいただいております。今のところ、そういう展示ですね、石炭、それから港、そういったところをメインにした展示ということを中心に検討していきたいと考えているところでございます。

○教育委員（宮崎美和君）

唐津が産炭地として発展してきた歴史もすごいんですけど、建築の歴史も結構、偉人の方が関わってあったりとかいう歴史的な建造物でもあると思うので、その辺もたくさんの市民の方に知っていただいて、足を運んでいただけるようなところになればいいかなと思っています。とにかくたくさんの人に知っていただけるような場所になるといいかなと思っています。

あとクラウドファンディングが行われていたみたいなんですけれども、目標金額よりもさらに上回ったような金額が結構短期間で集まっていたようなのがあるんですけれども、その利用はどういうふうに使われる予定があるのかなと思って、ちょっとお尋ねします。

○生涯学習文化財課係長（岩尾峯希君）

クラウドファンディングで昨年度250万円近く、今年度も150万円ほど御寄附いただいたところなんですけれども、それらの寄附金につきましては、昨年度は耐震調査とか地質調査、そういったところの事業を行いました。今年度も耐震補強案の策定ということで、そういう事業費に充てさせていただいております。

以上です。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。

○教育委員（石山貴子君）

テラゾーの保存はどうなりましたか。

○生涯学習文化財課係長（岩尾峯希君）

当然現地で保存というところは、それを保存するということが大きな目的でございましたので、そこはテラゾーに限らず、今の建物の価値というか、文化財としての価値を損なわないように保存して活用ということを目指していきたいと考えています。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにはございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

この意見として、唐津市の産炭地が発展してきた歴史ということを表示内容に入れられると思うんですが、私が知る限り、あそこで展示、民俗歴史資料館のときの中身はどちらかというと昔の農具とか、そういう一般生活が主流だったかなと思うんですが、大体あの建物自体が三菱の石炭を唐津港から出していくための施設として使われていたのがメインだったと思うので、こういうふうに石炭産地として発展してきた歴史を表示内容として入れていくというのは非常に私はいいのではないかなと。あの建物自体がそこに残るのであれば、ぜひそういうふうに残してほしいなど、展示も工夫していただけたらなと感じております。

北波多のほうなんかにも坑道入り口とかが幾つか残っておるんですが、公園のところにも石炭に関する展示館みたいなのがありますが、ほとんど展示内容が少ないので、そういうのを充実していただく方向で、唐津としてそういう歴史を皆さんが感じていただく施設となるなら本当に素晴らしいんじゃないかなと感じましたので、意見として言わせていただきました。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

報告事項へ参ります。

教育長報告は今月はございませんので、各課の報告に参ります。

まずは、3月の市議会定例会の報告についてお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

私のほうから御報告いたします。

3月市議会定例会の中で、今回は議案質疑を8名の議員さん、そして、一般質問を9名の議員さんからいただきました。説明をいたします。こちらの報告事項①のほうを御参照ください。

1ページになります。議案質疑ですけれども、原議員さん、全部で7項目質疑をいただいております。

まず、七山瀬戸享人材育成基金積立金ということで、基金設立の経緯とこれまでの推移ということで御質疑いただいております。

本積立金につきましては、平成2年3月に旧七山村時代、七山村瀬戸享人材育成基金条例というものが制定されて、それが合併後の現在の唐津市七山瀬戸享人材育成基金条例に引き継がれております。これを活用した奨学金の貸付け自体は平成5年度から始まっておりますが、合併協議会の中で新規採択、新規貸付けは平成26年度までとすると取り決められたことから、現時点では返還金の受入れのみを行っている。これまでの実績については、109人に対して総額6,837万8,000円の貸付けを行っておりますと答弁しております。

2番目に、今後この基金をどのように取り扱うのかというところで、先ほど申し上げたとおり、現在、新規の貸付けは行っていないと。

次のページに行きます。現在、返還計画に基づいて、令和7年度までの返還は計画として償還期間があるんですけれども、また、それに加えて本来ならば返還が完了していなければならない、いわゆる滞納分もあるので、貸し付けた方全員からの返還が完了した後、基金自体の取扱いをどうするのかという話になるんですけれども、これについては、当時御寄附いただいた瀬戸享氏の思いに配慮したものとすようその在り方について検討したいと答弁いたしております。

3 ページになります。次の項目です。

久敬社塾補助金ということで、1 番です。補助の対象経費と計算方法についてというところで、補助金額については、久敬社さんの修繕費や光熱水費など運営費等の補助対象経費に塾生総数に占める唐津市出身の塾生の方の割合を乗じて、これに5分の1を乗じたものを基礎といたしまして、令和5年度からは、これに加えて唐津市出身塾生に対して、入塾費が5万円なんですけれども、その5分の1である1万円を上乗せして支援しております、その支援分を加算して、総額で100万円を上限として補助しております。

2 番目です。唐津市出身の入寮者はどのくらいいらっしゃるのかというところで、令和3年度から5年度の入塾状況でお答えしています。令和3年度は塾生総数14人のうち唐津市出身が9人、令和4年度は総数32人に対して本市出身者が20人、令和5年度は総数35人のうち本市出身が25人となっておりますという答弁をいたしております。

次のページをお願いいたします。

3 番目です。今後の支援の方向性についてということで、こちらについては、拡充等々含めまして、引き続き久敬社塾さんと協議を行いながら検討していきたいと答弁いたしております。

次のページです。5 ページになります。いきいき学ぶからつっ子育成事業費について御質疑です。

主な体験内容と子どもたちの反応や効果についてどう思うかという御質疑で、効果といたしましては、真ん中ほどにありますが、令和5年度全国学力・学習状況調査において児童・生徒の意識調査というものを行っておりまして、その中で、今住んでいる地域の行事に参加していますかとか、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかという2つの設問がございますが、その両方において、当てはまる、大体当てはまると肯定的な回答をした児童・生徒の割合が小学校、中学校ともに全国の割合を上回っていると、言わばこれが見える効果として現れていますと。

次のページになります。今後につきましては、地域の方々から多くの支援をいただいておりますので、児童・生徒が地域とのつながりを強くして、郷土唐

津を愛する心を育むことにつながっているもの、こういったことも効果であると捉えていると答弁いたしております。

2番目です。いきいき学ぶからつっ子育成事業の今後の展望ということで、下のほうになりますが、これまで以上に地域間連携、学校間連携等を図りながら、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童・生徒の健全育成を図ることという趣旨を目指してまいりたいと考えていると答えております。

7ページになります。次は近代図書館図書購入費、相知図書館図書購入費です。

1番目に、近代図書館と相知図書館について、図書購入費と貸出冊数の推移ということで、直近5年間の予算額の推移、近代図書館と相知図書館、貸出冊数については、近代図書館、相知図書館、図書配送センター及び近代図書館ネットワークシステムによる貸出総数でお答えをいたしております。貸出総数については、令和元年度から4年度まででお答えしております。

2番目です。唐津図書サービス計画の貸出冊数の目標値は達成できたのか、また、唐津市図書サービス計画を一部改訂したとのことだが、貸出冊数の目標値についてということで御質疑いただいています。

この図書サービス計画につきましては、令和5年度の目標値というものは、令和3年度の改訂版において令和5年度の目標として数値を設定しておりました。これで回答しておりますが、令和5年度の貸出冊数の目標値は45万2,000冊としておりました。

次のページになります。それに対して、令和6年1月末時点の貸出冊数は30万9,718冊ということで、目標達成には至らないとお答えしております。その理由としては、令和5年度は図書システムの更新に伴い、12月だったんですけど、約1か月間休館したことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響でぐっと減った来館者数、貸出冊数がなかなか以前の水準に戻り切れていないことが大きな要因であると。

次に、改訂後の唐津市図書サービス計画の中では、今度は目標冊数を40万冊といたしておりますと。根拠としては、目標年度が令和11年度なんですけど、令和11年の唐津市の人口を10万人と想定したところで1人当たり年間4冊

の図書を貸し出すことを目指す。4冊掛ける10万人で40万冊を目標として
いますと答弁しております。

3番目です。エリアによって貸出冊数に違いがあるのか、あるのであればそ
の対策についてということで、市内を各エリアに分けて、そのエリアごとの貸
出冊数のばらつきがあるのかと、それについてはどういったことをするのかと
いう御質疑でした。

次のページになりますが、旧市内、浜玉・七山地区の東部エリア、肥前・鎮
西・呼子の西部エリア、巖木・相知・北波多地区の南部エリアと4つに便宜的
に分けた場合、南部エリア、巖木・相知・北波多ですね、この地区については
貸出冊数が多くなっています。その要因については、この中には相知図書館と
いうものがございまして、図書館には当然司書が配置されているというところ
で、図書館がある効果、司書が配置されている効果が多かったのではないかと。

一方、貸出冊数が少ないエリアは西部エリアになっています。西部エリアは
肥前・鎮西・呼子地区です。こちらについては、図書貸出しの拠点としては公
民館図書室しかなく、当然司書もいらっしゃらないというところで、それが貸
出冊数が伸びない要因ではないかと答弁しております。

その対策といたしましては、下のほうになりますが、図書サービス計画の中
では現在、将来的なビジョンとして、東部、西部、南部の各エリアに図書サー
ビスの拠点としての近代図書館分室、東部の分室、西部の分室、南部の分室と
いうものを設けて、それぞれそこに司書を配置することによって市内全域の図
書サービスの均衡を図ることを目指すと答弁いたしております。

10ページになります。都市コミセン社会体育館の解体事業費ということで
御質疑いただいております。

1番目に、事業内容とスケジュールということで、都市コミセンについては、
外町公民館として建て替えるに当たって社会体育館を解体して、その跡地に公
民館を建てる。建った後、現在建っているところを更地にして駐車場にする
というプランであります。それに伴って解体が必要になるわけですがけれども、
令和5年度についてはアスベスト調査と体育館解体設計、令和6年度は家屋調査
等を実施して、実際の解体工事は、国スポ・全障スポの会場になっていますこ

とから10月までは解体できないというところで、本年11月に着手して、来年6月末の完了を予定している。

2番目になります。社会体育館解体後の概要についてということで、現在、社会体育館は使われていますけれども、これについては地元のほうで外町公民館改築検討委員会を立ち上げて、地域の皆様で御検討いただいたという経緯がございます。この決定については、都市コミセン運営委員会において報告とか説明も行い、また、個々の利用者に対しても申請を出される際に説明を行っていて、周知を図っていると答弁しております。

次のページになります。12ページです。

特別史跡名護屋城跡並陣跡等史跡等買上事業費です。

事業に至った経緯ということで、名護屋城跡並びに陣跡については、22か所特別史跡があつて、その中で前田利家陣跡について、県のほうで令和6年度から10年度にかけて史跡整備が計画されていることから、この整備に先立ち、唐津市で用地を買って公有化を図るものと答弁しております。

2番目です。整備事業の全体計画についてということで、陣跡の整備事業については、まず遺構の残り具合とか遺構の性格を把握するための発掘調査というものを行う必要があると。その発掘調査後に整備事業に着手するというのが順番になりますが、その基本となる発掘調査を行った陣跡は、整備事業に着手した6か所以外では鍋島直茂陣跡、島津義弘陣跡、黒田長政陣跡、徳川家康別陣跡となっていると。こういったところで、発掘調査とか整備事業については佐賀県と名護屋城博物館が行われていますので、今後とも佐賀県と協力しながら進めていきたいと答弁しております。

3番目です。整備事業の内容と今後の整備計画についてということで、県の実施する整備計画については、令和5年度から14年度までの10か年計画を持たれております。このうち前田利家陣跡の整備事業は、先ほど申し上げたとおり令和6年度から10年度までの5か年度事業と、前田利家の分の主な内容としては、発掘調査に基づいた掘立柱建物群、雪隠跡、庭園の池跡などの遺構の平面表示やバーチャルリアリティーの作成、園路整備となっております。

10か年計画の前半で前田利家陣跡と徳川家康陣跡を整備して、後半で古田織

部陣跡の整備が行われる予定ですと。そのほかにも、名護屋城本丸の整備も順次行っていくと答弁いたしております。

次のページをお願いします。原議員、最後です。

これも議案質疑なんですけど、予算議案ではなくて、今回、近代図書館で発生した落書き被害の和解の議案を出しております。それについてのご質疑です。

本件以外に同類の被害が発生していればその状況について、今回、近代図書館が受けた落書き被害と同様の被害が社会教育施設で起きているのかという御質疑がありました。

公民館については、過去5年間、そういった被害は発生していないと。ただ、近代図書館については、屋外トイレにおいて過去多くの被害が発生したため、平成25年度に一旦閉鎖して、その後、令和4年11月から再開したという経緯があります。その受けた被害状況につきましては、状況別で申し上げますと落書き2件、器物破損が9件、燃えた痕跡、いわゆる放火が5件、ごみの放置等が4件の計20件の被害を受けていると。これらについては、加害者の特定には至っていないと答弁いたしております。

次のページです。それでは、防犯カメラの設置についてどう考えるかというところで、社会教育施設は現在、公民館3施設に9基、近代図書館に1基、外付けの防犯カメラを設置していると。今後は、施設や施設周辺の状況を見ながら、必要に応じて防犯カメラの設置を検討していきたいと答弁しております。

次のページをお願いします。ここからは宮原議員です。

特別支援教育費ということで、予算額が増えたので、増額の詳細についてということでお尋ねされています。

主な理由としては、生活支援員を4名増員すること、そして、雇用している生活支援員の基本報酬額、勤勉手当等の人件費が増加したこと、それプラス新たに訪問看護ステーションへ医療的ケア児の看護を委託するための委託料が増えていると、それが主な要因であると答弁しております。

2番目です。修学旅行等負担金の詳細についてということ、これについては、主に生活支援員が担当する支援児童がバス旅行とか修学旅行に行く際の支援員の旅行費を負担金として学校に払っているものとお答えしております。

次のページをお願いします。学力向上推進事業費、すみません、事業費が重なっています。

1番で学力向上研究会の詳細についてということで、令和5年度については、市教委主催分を2回、指定校と連携した研究会を5回、計7回の研究会を開催しております。本年度の学力向上研究会には延べ500人以上の市内教職員が参加しておりますと答弁しております。

2番です。今後の学力向上の取組についてということで、学力向上を目指して新たなテーマを設定して、令和4年度から6か年度の計画で、3つのステージに分けて取り組んでいるところです。次年度からはステージ2になりますという答弁をいたしております。

次のページです。18ページになります。小学校統廃合事業費です。

1番目、今回、小学校統廃合事業費として新たに事業予算化しているのはどういった理由かという御質疑です。

今まで、学校統廃合に係る予算は毎年経常的に上げるものではないことから、学校運営費とか施設維持改修費などの既存事業費の中で対応しておりましたが、今回、学校統合に関する費用というものをより明確にすべきという観点から、新たに統廃合事業費として予算計上させていただいておりますと答弁しております。

2番目です。統廃合準備にどのくらいの経費がかかるのか、詳細についてということでのお尋ねです。

令和6年度の事業内容は、竹木場、大良、切木、高峰中校区の3つの小学校の統合準備として、消耗品であったり、引っ越しであったり、校名板作製であったりとかいうもののほか、手洗い場や靴箱などの増設工事関係の経費、それから、交流事業や閉校式に要する経費を計上します。あわせて、令和6年度に先立って統合する巖木小学校のスクールバス乗降場所としてグラウンドの整備費用、こちらのほうも上げてありますと答弁しております。

次のページです。公民館類似施設整備補助金です。

補助実施施設と内容についてということで、令和6年度については、山本公民館や巖木公民館、黒岩公民館など23施設への補助を予定しています。主

な改修内容としては、エアコンの取替え、外壁改修、屋根修理、トイレ改修など。これとは別に緊急修繕等補助金として、風水害等の突発的なものに対応するための修繕や備品の購入に対する補助を設けていますと答弁しました。

2番目です。予算額の増額の要因と事業の効果についてということで、増加要因は地区からの要望件数が増えたこと、令和5年度15件が令和6年度は24件になっています。本年度の実績を踏まえ、緊急修繕等補助金についても、令和5年度60万円だったものを100万円に増額しておりますというところで答弁しています。

3番目です。特定財源の過疎対策事業債についてということで、次のページになります。これを充当しているのは、施設が過疎地域にあって、補助事業者が認可地縁団体であることが充当の要件であることから、これに該当する、そこに書いてございます5つの公民館に充当していると答弁いたしました。

21ページ、次のページになります。

ここから久保議員です。学校給食食材購入費について御質疑です。

1番、積算根拠についてということで、食材費の積算根拠は、児童・生徒、教職員、その他の喫食者が負担する実際の給食費の合計額を食材購入費として予算化していますと。

その他喫食分のその他とは誰かということで、その他とは、学校に配置されるALTなどの非常勤講師や給食センター職員等がその他ですと答えています。

3番目です。保護者給食費負担金は1人当たりの額は、学校によって回数異なる場合は、公会計前と比較すると保護者負担額は増えるのかということで御質疑です。

学校給食費は、給食費の1食単価である小学生253円、中学生304円にそれぞれ各学校が定める給食実施回数に乗じた額が保護者の負担額となります。ただ、この負担額については、行事等により学校ごとに給食の提供回数が違うことから学校によって異なりますと。公会計化に伴う保護者負担額の変動ということにつきましては、年間の最大喫食回数を喫食した場合、東部、西部それぞれの最高額が小学校で4万9,588円、中学校で5万7,760円となると。これを本年度の分と比べると、小学校では年間88円、中学校では年間最

大10円の増加となると。

次のページをお願いします。自校式の学校においては、馬渡中で年間最大1,110円、鏡中が年間で最大1,760円の増となると。その他の学校ではおおむね減となると。ただ、これについては、今まで調理場ごとに年額として1年間の金額を定められていた分を今回、公会計化に伴って1食単価を全市で統一して、これに学校ごとの提供回数を掛けるので、保護者負担としては公平化が図られていると答弁しております。

4番目です。食材価格が高騰した場合の調整、あるいは欠席時の給食費の調整についてということで御質疑いただいています。

基本的には、食材が値上がりしたら、給食費の範囲内で食材をより安価なものに変える等の対応でやっていきますと答弁しております。また、欠席される場合については、休日等を除いて連続5日以上学校給食を食べない場合は、給食を停止してほしいと5日前までに申し出ていただければ、その給食費を減額することとしているということで答弁をしております。

次のページです。23ページになります。

多子世帯学校給食費の免除、多子世帯学校給食費助成金についてです。

1番です。免除及び助成に至った経緯についてということで、こちらについては、令和6年度、要は公会計化ができて、公平な保護者負担が可能となる令和6年度を実施の目途として検討してまいりましたというところで、検討した結果、保護者の実際の負担額とか既存の支援制度の状況、あるいは本市が進める少子化対策の一環としての側面を考慮して、今回、第3子以降の児童・生徒の給食費を免除することとしたと。あわせて、アレルギー等で給食を食べない第3子以降の子どもさんについては、学校給食費相当額を助成するという答弁をいたしております。

2番目です。免除対象者、助成対象者についてということで、未就学児を除く6歳から満18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子を3人以上養育している世帯で、第3子以降の子が唐津市立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者を対象としております。

3番目です。それを18歳までとした理由について問われました。現在の高

校等への進学率を考慮すると、18歳までの子どものほとんどが保護者に養育されていると判断されること、また、成年年齢が18歳であることから18歳といたしました。

4番目です。アレルギーを持っている児童・生徒への現状の対応についてということで、アレルギーの有無の判断については医師の診断を前提としております。卵、乳、エビ、カニ、落花生の5品目については、除去食や代替食の対応を行っている。それ以外の子どもについては、食べることができない献立の日に限って弁当を持参するなどの対応を保護者をお願いしていますと答弁しております。

5番目です。申請は必要なのか、必要であれば申請方法はということで、第1子、第2子が市外に居住している場合など、市教委のほうで管理している情報だけで判断ができないケースもあることから、原則保護者からの申請をお願いしたいという答弁をいたしております。

次のページです。ここから石崎俊治議員です。

歴史民俗資料館保存整備事業費について御質疑を受けています。

事業に取り組む目的と効果についてということで、こちらは先ほどの整備方針の協議事項の中で申し上げたとおりのことを申し上げております。

2番目です。事業内容と予算の内訳ということで、令和6年度につきましては、耐震補強設計を含めた基本設計を行う予定と。基本設計委託料として4,796万円を計上していると。また、保存整備委員会の費用として13万2,000円など、合計で4,898万2,000円を予定していますと。

3番目です。基本設計で活用面の検討も含めるとあるが、その内容についてということで、先ほど協議事項でありましたとおり、基本的には文化財的な価値を損なわないように行う必要があると。ただ、利活用のための改修とか設備の附帯については法令適合が求められるため、それらの法令に適合して、かつ文化財的な価値を損ねないように修理方法の検討を行うものです。

4番目です。委員会の考え方と事業スケジュールについてということで、委員会については、建築史の専門である大学の先生や文化財主任技術者、佐賀県観光連盟や唐津市観光協会、地元区長など8名の委員で構成していると。事業

スケジュールについては、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から11年度にかけて保存整備工事を行う予定と答弁しております。

次のページをお願いします。大宮路美奈子議員です。

特別支援教育費ということで、支援を要する児童・生徒及び生活支援員の配置数の推移、現状の充足状況についてという御質疑です。

支援を要する児童・生徒の数を令和4、5、6年度ということで説明しております。それに対応して生活支援員の配置数、令和4年度、5年度、6年度の数を答弁しております。どちらも毎年増加をしております。

配置状況についても、令和5年度81名中5名の欠員があつて、年度途中で退職者もありましたが、答弁時点では全てに支援員を配置することができておりますと。令和6年度については、昨年度から4名増の85名の配置を予定しておりますと答弁しております。

2番目です。学校における医療的ケア児の現状と看護職員の確保の問題について。

令和5年度の学校における医療的ケア児の現状は、対象児童は3校に3名在籍、それに3名の医療的ケア看護職員で対応します。令和6年度については、対象児童が3校に4名、3名の医療的ケア看護職員で対応予定と。これとは別に、来年度から1名の児童について訪問看護委託を実施する予定だと。課題としては、安定した人材確保の難しさが挙げられますと答弁しています。

3番目です。インクルーシブ教育の今後についてということで、次のページになります。既に全ての子どもが障害のあるなしにかかわらず、必要な支援を受けながら共に学ぶというインクルーシブの理念に基づき、今後も唐津の子どもたちがお互いを理解し合いながら、共に学び、成長できるような環境をしっかりと整えていきたいと考えていると答弁しております。

次に行きます。小学校特別教室空調設備整備事業費、中学校特別教室空調設備整備事業費について。

事業の内容、事業スケジュールについて、基本的には、事業スケジュールは中学校から着手することとし、令和5年度は全ての中学校と中学校に併設する

小学校について基本設計、令和6年度に工事を行う。併設校以外の小学校については、令和6年度に基本実施設計、令和7年度に設置工事を行う計画と答弁しております。

2番目です。基本実施設計業務の対象校についてということで、実施校のうち「併設校及び統合予定校を除く」としてしております。総合予定校とはどこかという御質疑で、現在、準備委員会が設置されている竹木場、大良、切木の3小学校のうち、統合先の竹木場小学校を除く2校を設計から除く対象校としておりますと。

3番目です。理科室、音楽室以外の特別教室の整備予定についてということで、こちらについても、理科室、音楽室が終わりましたら順次やっていきますと答弁しております。

4番目です。特別教室の空調設備の本市と県内他市の設置率についてということで、本市が令和4年度の文科省調査で30.8%、県内他市で100%になっているのが5市町で、本市と同規模の佐賀市については78.8%であると答弁しております。

次のページです。外町公民館移転改築事業費、都市コミュニティセンター社会体育館解体事業費について御質疑です。

現在の建て替え計画に至った経緯ということで、これは原議員さんの質疑と同じ内容を回答しております。

2番目です。社会体育館が廃止される理由と代替施設、利用者について、次のページになります。利用者への周知については、先ほど原議員のところでも申し上げたとおり、運営委員会や懇談会、公民館だよりなどで報告しますと。おおむね関係者は御存じだと思いますが、今後も引き続き窓口や施設へのチラシ掲示などによりさらに周知の徹底に努めていくと答弁しております。

3番目です。駐車場と新公民館の段差についてということで、社会体育館と駐車場には4メートルほどの段差がありますが、こちらのほうは非常に地盤が硬く、工事に難航が予想されることから、現在の段差を残したまま施工することといたしております。

次のページです。多子世帯学校給食費の免除、多子世帯学校給食費の助成に

ついてです。

財源についてお尋ねです。響創のまちづくり基金繰入金を活用しますと答弁しております。

2番目です。市内の対象世帯は全体の何割に当たるのかと。小・中学生の児童・生徒を持つ全世帯のうち、この事業の対象となると想定される世帯は全体の15.5%程度となる見込みですと。

3番目です。県内他市町の実施状況については、本市と同様に多子世帯を対象とする無償化を実施とする団体は本市を含め4団体、また、特定の学年を対象とする無償化を実施する団体が3団体、また、完全無償化を実施する団体は県内6団体ありますと答弁しております。

次のページです。4番目、中学3年生など、特定学年を対象とすることは検討しなかったのかと。中ほどになります、仮に中3を対象として継続して実施できた場合、全ての子育て世帯が子ども1人につき1年間は支援を受けることができるが、反面、現在低学年の子どもが支援対象となるまでには相当の年数を要すること、また、3人以上の子どもを持つ保護者については、3人それぞれ1年間は支援対象となるけれども、1年限りということになると。こういったところを検討した結果、多子世帯に対して負担額に応じた支援をいち早く、かつ継続的に行うことが可能となる第3子以降の子どもを対象としたところだと答弁しております。

次のページです。宮本悦子議員です。人権・同和教育推進費です。

市教委として人権・同和教育についてどのように考えているのかと。人権・同和教育については、まずは自らの課題として正しく認識することが第一歩であると。今後、積極的に啓発活動を展開していきたいと答弁しております。

2番目です。人権・同和教育に係る現状と市教委としての今後の考え方についてと。近年、人権教育に対しては、性の多様性やいじめ、虐待といった今日的な課題への対応が必要となっており、実際に研修で扱う機会も増えていると。真に人間の尊さを知りし、あらゆる差別を許さない社会の創り手となる児童・生徒の育成に努めていきたいと答弁しております。

次のページです。予算額が増額になった理由ということで、今年度までは人

権・同和教育推進費と人権・同和教育研究会助成費の2本立てだったものが、研究会助成費については同じような趣旨であることから、今回1つに統合したため、推進費の事業費が増額となっていますと答弁しています。

4番目です。事業内容については、それぞれの研修会の参加負担金であるとか研究協議会への負担金、それから、唐津地区人権・同和教育研究会や市内3地区の人権・同和教育研究会に対する経費、合計146万円の予算をお願いしていますと答弁しております。

○教育長（栗原宣康君）

資料は手持ちで持っていたいただいているので、最後の数行だったりとか、少し要約してもらってもよいでしょうか。

○教育部長（中山 誠君）

それでは、幾つか項目があるんですけど、要点だけ御説明します。

宮本悦子議員さんです。3番の学校トイレへの生理用品の設置に向けたところが焦点になっております。本年度は設置に向けて実態把握のため、小学4年から中学3年生の女子を対象にアンケートを実施しております。その結果、約75%の女子児童・生徒が生理用品をトイレに設置してほしいと回答されています。

次のページです。教育委員会としては、この調査結果を基に学校等とも協議して、来年度から学校トイレに生理用品を設置することとし、費用を小中合わせて45万円計上しておりますと答弁しています。

41ページです。2番目になります。昨年と比べて大幅に予算が増えていると、それはなぜかという御指摘です。

小学校の教科書については、本年度、教科書採択というものを行ってまいりまして、来年度からそれに基づいて新しい教科書を使用することになると。その際、子どもたちの分は無償なんですけれども、教師用の教科書を購入する必要があると。だから、教科書採択の翌年度は予算が増えますという答弁です。

次のページです。小学校ICT推進事業費についてということで、こちらのほうの一番は4番目、次のページになりますが、不登校の児童・生徒へのICT活用についてということで御質疑をいただいています。

これについては、不登校児童・生徒のそれぞれのニーズに合わせた学習の保障にもタブレットを用いて取り組んでおりますと。教室から授業をリモート配信して、自宅等で不登校の児童・生徒が授業に参加する、あるいは担任教師との面談やメッセージ等のコミュニケーションの場としても活用していると。今後もこういった好事例について、学校間での共有を進め、不登校児童・生徒へのさらなる支援を進めると答弁いたしております。

次のページです。こちらは4番、公民館の役割について。公民館は社会教育施設であり、社会教育・生涯学習の拠点としていろいろな事業を行っております。各公民館においては、そういった事業を通じて地域住民が公民館に集い、共に学ぶことで、人と人とを結ぶ場所になっていると。そこで生まれるつながりづくりを通して、地域に生きる人づくり、そして、地域社会が持続する地域づくりに貢献する地域の核としての役割を担っていると。こういったことを踏まえて、市教委としては、住民にとって最も身近で親しみやすい、気軽に立ち寄ることができる施設でありたいと考えておりますと答弁しております。

次のページです。これは1番目を一番主眼にされておりました。整備事業のうち、特にバーチャルリアリティ、VRについてということでございます。

VRについては、これまで名護屋城本丸及び木下延俊陣跡で作成しておりますと。昨年度整備した木下延俊陣跡ではスマホと連携したサービスを提供できるということで、前田利家陣跡についても木下延俊陣跡と同様の仕様になると伺っておりますと答弁しております。

次のページになります。黒木初議員さんです。これについては5番目、学校からの要望に応じた配置が必要と考えるが、今後はどう進めていくのかと。

支援員の配置の検討に当たっては、対象児童・生徒の状況を見極め、支援員の必要性の度合いについて慎重に判断する必要があると。支援員については、今後とも学校現場の思いをしっかりと受け止めながら、学校の集団としての教育力にも期待しながら、本当に支援が必要な児童・生徒に過不足なく支援が行き届くよう適正配置に努めると答弁しております。

次のページです。浦田関夫議員に参ります。小・中学校図書購入費です。

こちらについては、ページをめくっていただいて、53ページ、5番目の項

目になります。国が進める学校図書館図書整備等5か年計画において、一つの目標として学校への新聞配置、新聞の学校に置く種類ですね、1紙とか2紙とか、そういった目標を設定されております。それに対して、今後は新聞の複数紙配備を進めていくのかという御質疑です。

54ページになります。現在、本市の学校では新聞の授業への活用が全ての学校で行われて広がっているわけではないという状況があるため、複数紙購入の前にまずは学校での活用を促して、新聞を用いた学びの実施状況に応じた配置数の充実に、まず学校の利活用を増やした上で、それに応じた配置数の充実に努めていきたいと答弁しております。

次のページです。近代図書館図書購入費です。

こちらは3番目、図書館協議会が公表しております人口1人当たりの図書購入費というものをメインにして質疑がなされました。その資料によると、県内10市のうち、唐津市は8位でした。それに基づいて、順位はせめて県内半分ぐらいには上げるべきじゃないかということで質疑をされています。

ここで、日本図書館協会が公表している「数字で見る日本の図書館」というデータによれば、人口1人当たりの資料の購入費は、人口が大きくなればなるほど資料費の単価、1人当たりの金額は減る傾向にあると。ですから、人口規模が異なる市と、大きな市と小さい市で単純な比較はできないけれども、本市の人口1人当たり図書購入費は県内他市に比べ、決して高いものではないと認識していますと。

図書購入費については、サービス計画において目標値、開架冊数のうち新規に購入した本が占める割合、これを6.5%と設定して、これに向かって予算の確保に努めておりますと答弁をいたしております。

次の57ページです。一般質問に入っています。これは2番目、本年1月22日付で文科省から児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備についてという通知が出ております。

議員さんは、学校での健康診断において、多様な性であるとかプライバシー、そういったものに配慮した健康診断がなされているのかというところで質問をされました。それに伴って、今年1月に出された文科省からの通知についてど

う対応しているのかとの質問です。

次のページになります。市教委としても、県から1月30日に通知をいただいておりますので、翌31日に各学校に対して通知の趣旨を踏まえて対応するよう各学校に通知をしているという答弁をいたしております。

次が黒木初議員さんです。一番おっしゃりたいのは4番、使用禁止遊具が発生しないようにするための今後の整備計画というものはどうだという御質問です。

遊具については、立地条件とか利用の状況によって損耗、劣化の状況が大きく異なりますと。計画的な修繕の見通しは立てにくいので、学校が義務づけられている月1回の安全点検に加えて日常点検というものを徹底して、これにより不具合が出た遊具については、その都度対応すると。現計予算内での対応が困難な場合は、応急措置を施した上で翌年度に速やかに予算要求を行い、早期の整備に努めるという答弁をいたしております。

次が62ページ、唐津市の人口減少対策についてということで、これは今回上げている給食費の第3子以降の無償化についての御質問ということで、1番がメインになります。無償化の対象を第3子以降だけじゃなくて、拡充することは考えていないかという御質問だったんですけども、今回初めて予算化しておりますので、まずは今回の支援の安定的、継続的な実施に努めていきたいと答弁しております。

次のページです。63ページになります。畜産全般ということでの質問の中で、学校給食に佐賀牛を使えないかという御質問です。

学校給食では、地産地消であるとか、そういったものを推進しておりますので、そういう観点から見ると非常に有効であるというところで、事業実施団体、全農であったりJAさんだったりするんですけども、そちらのほうから補助事業を利用した佐賀牛の提供について話があったら、ぜひ取り組ませていただきたいと答弁しております。

次のページです。江里議員さんです。人口減少に伴う地域の課題についてというところで、一番おっしゃりたいところは3番目です。今まで合併前の旧市町のエリアの中だけで統合を検討していたけれども、児童・生徒数の減少に

伴って、旧市町の枠内にとどまった統合では対応できないのではないかという御質問です。

市教委では、今まで高峰中であつたり、海青中であつたりというところで、従来の市町のエリアを越えた統合というものを行っておりますが、今進めております巖木中校区、肥前中校区及び高峰中校区内の学校の統合はなつたとしても、複式学級自体は解消されますが、1学年1学級のままであると。また、現在クラス替えが可能なほかの学校についても、長期的には1学年1学級となることも想定されると。ですので、今行っております通学区域審議会の中で、各学校の中長期的な児童数の推移を見据えた段階的な通学区域の再編というものを御審議いただいておりますので、この審議の中で従来の枠にとらわれない形でのビジョンについて御審議いただいておりますと答弁しております。

次のページです。宮原議員さんです。科学を志す人材育成についてということで、理科とか数学とかに対する教育の取組について御質問です。

68ページの5番が一番要旨になると思います。科学に興味や関心を持ち、将来科学を志す児童・生徒を育てることが大切だと考えるが、教育長の考えはということで聞かれています。

科学や理数教育の重要性は、これまで以上に重要となってくると考えると。児童・生徒が科学や理数教育に興味関心を持ち、自分なりの問いを持ちながら追求したり探求したりすることができる授業づくりや、外部との連携をより一層推進していきたいと答弁いただいております。

次のページです。久保議員さんです。久保議員さんについても、今回の第3子以降の給食費の無償化について、拡充すべきではという観点で御質問されています。

1番目の給食を完全に無償化した場合は経費は幾らになるのかということで、これには全員を無償化した場合、約4億8,000万円が1年間で必要であると。

では、第2子までにした場合、幾らぐらいかかるのかということで、第2子以降にした場合は約1億7,000万円を要すると思われましてと答弁しております。

次のページになります。原雄一郎議員です。これは一番最後の5番目になると思います。72ページになります。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について御質問をなさいました。そして最後に、その連携に向けた改善点と課題はということで御質問いただきました。

これまでの改善点としては、公民館で開催する24の放課後子ども教室のうち、放課後児童クラブと連携している教室が令和3年度は5教室、令和4年度は7教室、令和5年度は11教室と、徐々にではありますが、増えております。これが成果というか、改善してきたことということで答弁しております。

下のほうになります。課題としては、放課後子ども教室の開催場所、主に公民館なんですけど、それと児童クラブの場所の距離が離れている地域があるということで、子どもたちの移動の点で連携が難しい、また、地域学校協働活動推進員や協働活動サポーター、要は地域の協力いただくスタッフが高齢化に伴って人材確保が難しいという答弁をいたしております。

次のページ、73ページです。学校施設についてということで、岡部議員です。

基本的には、小・中学校のプールについて、その必要性、必要なんですかということ観点を問われています。それと併せて、学校のトイレの洋式化の方針について問われています。

75ページ、7番目になります。民間のプール施設や市民プールを使えないかという御質問になります。水泳授業で、屋内の市民プールだったり、民間プールを使うということは、天候に左右されずに1年間を通じて計画どおり実施できること、あるいは、維持管理費などの経費削減にもつながる有効な手段であるとは考えております。しかし、市民プールについては、利用時間が午後2時からとなっているので、現時点では授業での利用は難しい。また、民間プールの利活用については、昨年、民間事業者と話をさせてもらって、対応可能と回答いただいておりますので、今後は民間のプールが近い距離にある学校について、プールの改築とか大規模改修が必要であるタイミングで民間への委託を検討していきたいと答弁しております。

次が石崎議員さんです。77ページになります。文化財全般についてというところで質問をなされています。

これも一番最後、8番目、80ページになります。今後の埋蔵文化財等の保存と活用、職員体制についてということで、合併後に出た出土資料については、その多くを埋蔵文化財収蔵センターと出土文化財管理センターに収蔵しています。ただ、今現在この収蔵率はキャパシティーを超えているという状況になっています。ですので、分散保管している資料については、旧打上中学校の校舎、体育館を活用して集約化を図って、併せて校舎の一部を利用して資料の公開もできるよう計画を進めております。

また、職員体制の面では、下のほうになりますが、課題として、文化財担当者に世代間の隔たりがあること、それから、担当者ごとに専門分野に偏りがあること、こういったことが課題であると捉えておりますと答弁しております。

次、82ページです。今度はまた文化財関連ですけれども、石崎議員さん、文化財保護法についてということで御質問いただいています。

これは2番、未指定文化財の活用と未指定文化財を含む文化財を生かしたまちづくりについてという御質問でした。

未指定の文化財については、文科省の指針の中で、地域計画の作成や推進を通じて、民間団体をはじめ、多様な主体の参画を得ることで、所有者や行政だけでは難しい未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存、活用の推進が期待できると文化庁が示しております。市民にこういった形で地域計画の作成、推進に参加してもらうことで、文化財の保存、活用の推進と併せて、地域住民の関心や理解の促進、また、地域愛の醸成につながるものであると。こういったことが文化財を活用したまちづくりにつながるものと考えておりますと答弁しております。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、唐津市所蔵展について、図書館お願いします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。議案集第1の40ページをお開きください。

唐津市所蔵品展「動物と花 何で描く？」についてでございます。

この展覧会は3月31日まで開催しております展覧会を、一部展示替えをいたしまして、会期を延長して、また展覧会を開催するものでございます。

会期は4月12日金曜日から5月12日日曜日まででございます。

会場は美術ホールでございます。

開館時間は10時から18時までとなっております。

休館日につきましては、月曜日。あと連休がありますので、5月1日、3日、4日が休館になっております。

内容につきましては、下のほうに画像がございますが、絵画、その中の油彩画や日本画、スケッチなど約20点、それと、それらを描いた画材の展示を行います。入場料は無料です。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

ほかに課からの報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、共催及び後援に参ります。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の41ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催が1件、後援が12件、合計13件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

行事予定をお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

42ページをお願いします。令和6年3月29日から4月18日までの主な行事予定でございます。

4月1日8時から教職員辞令交付式を執り行います。教育委員の皆様につきましては、早朝ではございますが、出席をお願いいたします。

4月8日、市内小・中学校の1学期の始業式でございます。

4月9日10時から巖木小学校開校式、10時30分から肥前小学校開校式でございます。

4月15日、西部管内教育長会、教育長の出席です。

4月16日、教委連・教長連、会長、副会長会、教育長の出席です。

4月17日14時から、県教育委員会・市教育委員会協働会議がグランデはがくれで開催されます。こちらは教育長、教育委員さんの出席となっております。終了後に情報交換会がございますので、御予定をお願いいたします。

なお、行事予定に記載はございませんが、4月25日の定例教育委員会の終了後でございますが、令和6年度第1回総合教育会議が16時から予定されております。後日、政策部から御案内が参りますので、御予定をお願いいたします。

その他行事につきましては、一覧表に記載していますので、御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

協働会議は、教育委員さんの出席は全員じゃなくて、私と篠原委員の出席です。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会、4月25日14時からここで開催をさせていただこうと思っております。この日は総合教育会議もその後に、16時からになるのではの予定ですけれども、今計画をしているところですので、御予定いただければと思います。

それでは、本日の定例教育委員会を終了します。ありがとうございました。